

三郷市景観計画 法定届出書 記載例（一戸建ての住宅以外）

様式第3号（第9条関係）

（一面）

三郷市景観計画法法定届出（通知）書

三郷市長 あて		令和 7年 5月 1日	
届出者 住 所 埼玉県三郷市東町2011 氏 名 東 ちよ 連絡先 048 (930) 7740			
景観法第16条第1項（第5項）の規定により、次のとおり届け出ます。 この届出書及び添付図書に記載した事項は、事実と相違ありません。			
行 為 の 場 所	区域の別	☒ 景観計画区域 ☒ ときめき景観ゾーン ☐ まちなみ景観ゾーン ☐ ゆとり景観ゾーン ☐ 駅景観拠点 ☐ みず・みどり景観ゾーン ☐ ☐ 重点地区 ☐ 新三郷ららシティ地区 ☐ 三郷中央駅地区	
	地名地番	三郷市中央〇丁目〇番〇	
行 為 の 種 類	☒ 建 築 物	☒ 三郷市開発事業等の手続に関する条例に規定する開発事業の敷地内	
		区分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更
		用途	共同住宅 敷地面積 620 m ² 高さ 13 m 構造及び階数 鉄骨造 4階 建築面積 250 m ² 延べ床面積 1000 m ²
		敷地面積	620 m ² 建築面積 250 m ² 延べ床面積 1000 m ²
	☐ 工 作 物	区分	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 外観の変更
		用途	高さ m 築造面積 m ²
	☒ 開発行為	行為の目的	
		建築物の新築	
敷地面積 620 m ²			
☐ 土地の形質の変更	塀、柵その他の遮へい物の構造		
☐ 木竹の植栽又は伐採	遮へい物高さ m		
☐ 物件の堆積			
☐ その他	☐ 長期優良住宅 ☐		

【担当者連絡先】

氏名	塙建築株式会社 担当者：塙 宅郎
電話	048 (953) 1111 090-XXXX-XXXX
FAX	048 (953) 8981
E-mail	hanawa_takurou@hanawakenchiku.co.jp

※審査中、内容によっては書面での協議を行う場合があります。

(二面)

行	建	第一立面	区 分				割 合 単位(%)		
			彩色が施され	色 彩	色相	明度		彩度	
					屋根				
					壁等(外				
為	工	第二立面	「事前協議書」ではなく必ず 「法定届出書」を使用してく ださい。 事前協議時と変更点がなけれ ば記載は不要です。 ただし、次の項目は記入して ください。 1. 着手予定日 (二面) 2. 完了予定日 (二面) 3. 適合確認書 (二面)					割 合 単位(%)	
								の	物
種	件	第四立面	ている部分 (マンセル値) 壁、ドア 破風等) 付 帯 広 告 物 ☐ 有 ☐ 無 彩色が施され ていない部分 素材名 屋根 壁等						
								類	積
行為の期間		着手予定日	令和7年6月1日	完了予定日	令和7年10月31日				
適合確認書		令和7年4月28日	三都景事収	第 〇〇 号					

備考

- 1 該当する□内に、レ印を付すこと。
- 2 彩色が施されている部分については基調色についての記載をすること。
- 3 彩色が施されていない部分の素材名の欄には、外観となる壁面を仕上げる素材が、着色していない石、土、木、レンガ、コンクリート等の場合にその素材名を記載すること。
- 4 割合については屋根、壁等をそれぞれ別に計算した数値を記載すること。
- 5 陸屋根の場合にあつては屋根については第一立面の欄に記載し、割合については上からの見付け面積から計算した数値を記載すること。

配慮事項説明

		項目	配慮事項
■建築物等	①配置	周辺の景観資源について	
		ゆとりスペース又は、まち並みの連続性について	
	③ 高さ・規模	事前協議時と変更点がなければ記載は不要。	
	④ 外壁	反射について	
	⑤ 屋根・屋上	形態及び意匠の周辺との調和について	
	⑥ バルコニー等	手摺部の建物等本体との調和について	
		設備機器類の配置について	
	⑦ 屋外階段	建築物等本体との調和について	
	⑧ 建築物等緑化	屋上及び壁面の緑化について	
	⑨ 付帯設備類	設備機器の配置について	
	⑨外構と緑化 (敷地内)	緑化の連続性について	
		隣地への影響について	
		植栽の色彩について	
		舗装面について	
	⑩ 色彩	—	二面に記載
	⑪ 付帯広告物	広告物のデザインについて	
	⑫ 付帯施設	駐車場、ごみ置き場等について	
	⑬ 夜間照明	周辺への影響について	
		夜間景観について	

(四面)

	項目	配慮事項
■開発行為 (切土、盛土の高さ、 法面・擁壁の勾配、 緑化)	高さ及び勾配について	
	緑化について	
■土地の形質の変更	事前協議時と変更点がなければ記載は不要。	
	いて	
■木竹の植栽又は伐採	保全又は移植について	
	周辺の緑との連続性又は生物の生息、四季の変化等について	
	伐採規模について	
■屋外における土石、廃棄物、再生資源 その他の物件の堆積 (配置、高さ、 積み上げ方、緑化、遮 へい)	出入口の幅について	
	高さについて	

三郷市景観計画 法定届出書に添付する図面等

●法定届出（通知）書に必要な添付図書

（但し、事前協議において提出した図書と変更がない図書については、**適合確認書の写しを添付すること**で省略可）

行為の種類	図面	縮尺	備考
すべてに共通	案内図	—	計画地を朱書きで囲って下さい。なお、土地の区域が不明確な場合は公図の写し等を添付してください。
	周辺写真	—	計画地を含めた周囲の風景が分かるカラー写真を2枚以上添付し、計画地を朱書きで囲って下さい。
①建築物の建築 又は ②工作物の建設	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示し、敷地に接する道路の位置、幅員、敷地境界線を明示して下さい。 配置及び形状、設備機器、外溝と緑化に対する配慮事項がわかるようにして下さい。
	立面図	1/100 以上	4面以上で屋根、外壁等の色彩を表示して下さい。 (着色及びマンセル値表示) 強調色を使用する場合は面積表を作成して下さい。
	完成予想図	—	目線の高さで作成したパース図等として下さい。外構(ブロック・フェンスや緑化、舗装等)と緑化も含めて敷地内の状況がわかるように作成してください。パース図が作成できない場合は、外構と緑化の状況がわかる立面図を作成してください。
③開発行為	土地利用計画図	1/100 以上	周辺の景観との調和、緑化への配慮事項がわかるようにして下さい。
	断面図	1/100 以上	2面以上で切土・盛土の高さや法面・擁壁勾配を明示して下さい。 フェンスやブロック等の高さを明示して下さい。
⑤ 土地の形質 の 変更	土地利用計画図	1/100 以上	周辺の景観との調和、緑化への配慮事項がわかるようにして下さい。
	断面図	1/100 以上	2面以上で切土・盛土の高さや法面・擁壁勾配を明示して下さい。 フェンスやブロック等の高さを明示して下さい。
⑤木竹の植栽 又は伐採	計画図	1/100 以上	植栽にあつては樹種とその配置を明示して下さい。 周辺の緑との連続性への配慮事項がわかるようにして下さい。 伐採にあつてはその範囲を明示して下さい。
⑥屋外における 物件の堆積	土地利用計画図	1/100 以上	出入り口の幅、堆積物の配置を明示して下さい。
	断面図	1/100 以上	2面以上で堆積物及び障壁等の高さを明示して下さい。
	立面図	1/100 以上	4面以上で生垣・障壁等の色彩を表示して下さい。 (着色及び障壁等についてはマンセル値表示)

※ 備考

1. 景観計画に定められている内容に照らして、必要な事項について記載して下さい。
2. 提出者が法人である場合には、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

また、住所は事務所の所在地を記載して下さい。

3. 届出を代理者が行う場合には、**委任状**を添付して下さい。(委任状の様式は任意)

(2) 法定届出書の体裁

法定届出書は正・副各一部で、図面等はA4版に折り込み、左綴じとして下さい。

うち1通は適合通知書に添付してお返しします。

(3) 届出先

三郷市役所 都市デザイン課 都市景観係 TEL 048-930-7740 FAX 048-953-8981
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1